社会福祉法人 茨城町社会福祉協議会

令和８年度　職員採用試験案内

社会福祉法人茨城町社会福祉協議会職員の採用試験を次により行います。

１．採用予定人員、職務内容及び採用時期等

保健師

採用予定人員	職 務 内 容	**採用時期**
１名	地域包括支援センター等において保健師に従事します。	**令和９年４月１日**
受　験　資　格	次の(1)～(2)の要件を満たす方 (1) 保健師の資格を有する方又は、採用日までに取得見込みの方 (2) 平成３年４月２日以降に生まれた方 ※年齢制限の理由：長期勤務によるキャリア形成を図るため、若年者等を募集・採用するもの	

◇上記（1）から（2）の受験資格に該当する方であっても、次のいずれかに該当する方は受験できません。

(1) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることができなくなるまでの方

(2) 本会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過していない方

(3) 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

２．試験日時及び試験会場

日　　時	試 験 会 場
令和９年１月３１日（日） **午前９時３０分から　　※受付９時００分**	茨城町小堤１０３７－１ 茨城町総合福祉センターゆうゆう館　会議室

３．試験の方法

区　　分	時 間	内　　容
適性試験	20分	職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるための試験
作文試験	90分	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験
面接試験	20分	主として人物についての個別面接

４．受験手続き

申込	[配付場所] ◆茨城町社会福祉協議会　総務・地域福祉グループ (1)「職員採用試験受験申込書」は**令和９年１１月１１日（水）**から配布します。 (2)「職員採用試験受験申込書」は、茨城町社会福祉協議会ホームページからダウンロードすることもできます。(http://www.ibarakitown-shakyo.or.jp)
申込方法	[申込先] ◆茨城町社会福祉協議会　総務・地域福祉グループ 〒311-3131　茨城県東茨城郡茨城町小堤 1037-1 茨城町総合福祉センターゆうゆう館内 (1)「職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入のうえ、3か月以内に撮影した顔写真（縦 4 ㎝×横 3 ㎝、無帽のもの）を貼り、持参するか郵送してください。 なお、郵送する場合は、封筒の表面に「受験申込書在中」と記載し、必ず簡易書留郵便で送付してください。 (2) 受験資格要件を確認するため保健師の資格を有する方は、保健師の資格証（写）を必ず同封してください。 [記入にあたって] ○ 必ず本人が記入してください。(代筆不可) ○ 申込書提出日現在で記入してください。 ○ ボールペン又は万年筆の黒色を使用し、記入してください。(鉛筆・サインペンの使用は不可) ○ 現住所及び連絡先欄の住所は、都道府県名から正確に記入してください。また、電話番号は、常時使用する番号を記入してください。 (3) 急ぎの連絡をする場合がありますので、連絡先欄には不在時の連絡先を記入してください。なお、連絡先が現住所と同じ場合には「同上」と記入してください。 (4) 趣味、特技及び志望動機について、できるだけ具体的に記入してください。 (5) 自己アピール欄は、自分のセールスポイントについて具体的に記入してください。 ※採用試験の合否に関わらず、申込書は返却いたしませんのでご了承ください。
受付期間等	**◆受付期間：令和８年１１月１１日（水） から 令和９年１月１５日（金）** **◆受付時間：月曜日から金曜日までの午前８時３０分 から 午後５時１５分** ※郵送の場合は、**１月１５日までの消印**があるものに限り受け付けします。
受験票交付	受験票は、試験日７日前までに到着しない場合は、お問い合わせください。

５．合否発表

試験の合否結果は、令和９年２月中旬頃までに全受験者に通知します。

また、茨城町社会福祉協議会ホームページ（http://www.ibarakitown-shakyo.or.jp）に合格者の受験番号を掲載します。

６．試験結果開示

試験の結果の開示は、合格発表後１か月以内の期間、不合格となった受験者本人に限り開示を請求することができます。開示を請求する場合には、「受験票」と「本人を証明できる書類（運転免許証・学生証・旅券等）」を持参のうえ茨城町社会福祉協議会総務・地域福祉グループへお越しください。

◆受付日時：祝日（年末年始を含む）を除く月曜日から金曜日

午前８時30分から午後５時15分の間です。（正午から午後１時を除く。）

７．給与・福利厚生等

社会福祉法人茨城町社会福祉協議会事務局職員の給与に関する規程に基づき支給します。

(1)給与

初任給は、次の金額が基準となります。なお、採用時に民間企業などの経験がある方については、過去の職務経験も給料月額に反映します。

給料月額　・短大卒 216,500円 ～

・大学卒 232,000円 ～

※このほか、期末・勤勉手当（年4.65月分）、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当等があります。なお、期末・勤勉手当については採用初年度のみ、採用された月により支給割合が異なります。また給与改定により支給割合は変動する場合があります。

(2)福利厚生等

各種保険加入（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度加入、茨城県民間社会福祉事業従事者互助会加入、休日は、土日祝日・年末年始（イベント等休日出勤あり）

８．お問い合わせ先

〒311-3131　茨城県東茨城郡茨城町小堤1037-1（茨城町総合福祉センターゆうゆう館内）

社会福祉法人茨城町社会福祉協議会

【申し込みに関すること】

・総務・地域福祉グループ　電話　029-292-7141

【職務内容に関すること】

・地域包括支援センター　電話　029-292-8577